

消防団の組織概要

令和7年4月1日現在

都道府県名	山形県		〒991-8601			
市町村名	寒河江市	所在地	寒河江市中央一丁目9番45号			
消防団事務所管	寒河江市防災危機管理課	電話番号(直通)	0237-85-1913	FAX	0237-86-7220	
消防団名	寒河江市消防団	メールアドレス	kikikanri@city.sagae.yamagata.jp			

П		/\ F3.\\L		_			111 77 11 11 11 11 11 11
	分団数		8	分団	ホームページURL	https://www.city.sagae.yamagata.jp	
組織	うち機能別分団数		0	分団	SNSアカウント	https://twitter/sagae_offical	
	方面隊数		0	隊			
	部数		39	部	PR等		
	班数		63	班			
団員数	条例定数		626	人	生時には第一線で	予防・消火・救助等幅広い消防防災活動にあたるとともに、災害発活躍する重要な任務を遂行する機関です。 市民が、安全・安心	
	実員数		573	人	で穏やかに暮らせる	るまちづくりを推進するため、寒河江市消防団は、地域とコミュニい災害対応力を備えた、市民に信頼され期待される消防団を目	
	男性団員数		552	人	指します。	V-大日内100万円間には、中区10日根で100万円で100万円回と日	
	女性団員数		21	人			
	基本団員数		573	人	躍している姿などを	ページ、twitterなどを活用し、消防団の存在意義や災害時に活 子写真や動画などで発信するなど加入促進に向けたPRを積極的	
	大規模災害団員数		0	人	に行います。また、 若者への広報活動	成人式や人社式などにおいて加人促進のチラシを配布するなど	
	その他の機能別団員数		0	人	•消防団協力事業	美所表示制度の推進	
	国家公務員		4	人	消防団員のほと	こんどが被雇用者となっております。被雇用者の入団促進と活動解が不可欠であり、総務省消防庁が定めた「消防団協力事業所	
TI-b	地方公務員			57	人		を図り、協力事業所表示証の交付を推進します。
職業構	都道府県職員 市区町村等職員		6	人		自制度導入の検討 パートが トライン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
構成				51	人	に、当時団を引退し	保が難しく、地域防災力を維持するために特に必要とする地域 した方などで組織する機能別消防団員(※1)制度導入について検
別 団	特殊法人等公務員に準ずる職員		哉員	6	人	討します。 ※1 機能別注	 当防団員とは、恒党的な活動をする「基本団員」とは違い、入団資
_ 員 数		農協職員		5	人	格や活動内容を限	定した団員。
200	郵政職員		2	人	·活動事例	J消防団員の負担軽減のため従来の市消防操法大会の代替とし	
	その他		504	人	て団員の資質向上	のため小型動力ポンプの操作や火災現場での安全管理の習得 会を実施しております。	
	普通消防ポンプ自動車		4	台	令和6年度の3	全国消防操法大会に出場しました。その成果を令和7年度の春季	
ポ		水槽付消防ポンプ自動車		0	台	消防演習の際に披	露しました。
	光小	小型動力ポンプ付積載	車	34	台		
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		2	台			
	^ノ カ	手引き動力ポンプ		29	台		
年 額	報酬額(階級:団員) 年額		36,500	円			
報酬	(参考)交付税単価(階級:団員) 年額		36,500	円			
出動	火災		8,000	円			
動報酬	風水害等の災害		8,000	円			

^{※1:「}消防団の組織概要等の調査」による。

^{※2:「}午額報酬」「出動報酬」の額は、令和7年4月1日現在の条例で定める額。 「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。 定めがない場合又は年額支給の場合には「-」と記載。

^{※3:}詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。